

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-504471(P2012-504471A)

【公表日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2011-530245(P2011-530245)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/02 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 2/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月14日(2012.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

索位置決め構造を有する鼠径ヘルニア補綴であって、
前記索位置決め構造が、前記補綴の長手方向の周辺エッジに沿って配置される凹部により形成され、当該凹部が、索の一部のみを取り囲むように構成されて、残りの索の外周が、適当な筋肉組織に接触して前記索位置決め構造により配置されることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項2】

請求項1に記載の鼠径ヘルニア補綴であって、
前記補綴の幅に対する長さの比が少なくとも2.5であることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項3】

請求項2に記載の鼠径ヘルニア補綴であって、
前記狭アスペクトのヘルニア補綴が約10cmの長さを有し、前記索位置決め構造が、前記補綴を二等分する長手方向の中線の一方の側に配置されていることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項4】

請求項1に記載の鼠径ヘルニア補綴であって、
前記鼠径ヘルニア補綴が、基質と、前記索位置決め構造の少なくともエッジに、保護層とを含むことを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項5】

請求項1に記載の鼠径ヘルニア補綴であって、
前記索位置決め構造が、前記索の周囲の180度未満の範囲に延在するように構成されていることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項6】

請求項1に記載の鼠径ヘルニア補綴であって、
前記索位置決め構造が、前記索の周囲の120度未満の範囲に延在するように構成されていることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項7】

狭アスペクトを有する鼠径ヘルニア補綴であって、

実質的にテンションフリー組織を維持しながら、筋肉を靭帯組織に接近させて、それにより鼠径ヘルニアの修復とヘルニア前の筋肉生理機能の再構成の双方を提供するように構成されており、前記補綴の幅に対する長さの比が少なくとも2.5であることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。

【請求項8】

請求項7に記載の鼠径ヘルニア補綴であって、

前記狭アスペクトの鼠径ヘルニア補綴が索位置決め構造を含み、この索位置決め構造が、前記補綴の長手方向の周辺エッジに沿って配置される凹部により形成され、当該凹部が、索の一部のみを取り囲むように構成されて、残りの索の外周が、適当な筋肉組織に接触して前記索位置決め構造により配置されることを特徴とする鼠径ヘルニア補綴。